

令和3年度 第4回 湧別町行政改革推進委員会 会議録

| | |
|-------|---|
| 開催日時 | 令和3年10月14日（木） 13時30分 開会 15時40分 閉会 |
| 開催場所 | 上湧別コミュニティセンター 2階大会議室 |
| 出席委員等 | 委員：高橋会長、菊地職務代理者、細川・山本・藤井・黒田・北村・松下・石山・篠田各委員 |
| 欠席委員等 | なし |
| 事務局職員 | 企画財政課：因課長、西海谷主幹、奥田主任 総務課：石塚課長 |
| 議 題 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 確認事項 (1) 第3回行政改革推進委員会会議録の確認について 4. 協議事項1 (1) 令和3年度行政評価・外部評価報告書の確認について 5. 行政評価・外部評価報告書提出 6. 協議事項2 (1) 第3次行政改革大綱について 7. 次回の会議日程について 8. 閉会 |
| 会議の公開 | 公開 |
| 傍聴人の数 | 0名 |
| 提出資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 第3回湧別町行政改革推進委員会会議録 ・行政評価・外部評価報告書（案） |
| 会議録 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 （ <input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 ） <input type="checkbox"/> 無 |
| その他 | |

1. 開 会

因 課 長) ただ今より、令和3年度、第4回目の湧別町行政改革推進委員会を開催させていただきます。

設置条例の規定によりまして、会議は委員の半数以上が出席していただかなければならないのですが、本日は10名全員の参加をいただいております。会議が成立しているという事で進めさせていただきます。

2. 会長あいさつ

因 課 長) それでは、会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

高橋会長) 皆様におかれましてはお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。ございます。

本日は、行政評価における外部評価について委員の皆様には貴重なご意見を頂きご審議しておりました。令和3年度の行政評価外部評価報告書として最終確認し了解を得た後、委員会として町長に提出したいと考えています。合わせて令和2年度に実施した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果・検証についても、委員会として効果があったとの評価をしております。町長に報告書を提出した後、本日の議題にあります行政改革実施計画案の取組事項について、各委員のご意見を頂きご審議して頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

因 課 長) 会議につきましては、これまで同様に概ね2時間を目途に終了したいと思っております。

それでは、これからの進行については、高橋会長を議長として会議を進めたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

3. 確認事項

(1) 第3回 行政改革推進委員会会議録の確認について

高橋会長) 会議を進めて参りたいと思っております。第3回目の行政改革推進委員会会議録の確認についてでございますが、先に事務局より説明がありますのでお願いします。

奥田主任) (会議録の一部修正について説明)

高橋会長) ただ今、会議録の一部修正について説明がありましたけれども、ご意見がございましたらご発言をお願いします。

(意見なし)

高橋会長) 意見がなければ、ただ今の修正報告の説明のとおり、会議録を修正したいと思います。よろしいでしょうか。

各 委 員)「はい」の声あり。

高橋会長) 会議録の確認ですけれども、会議録はホームページ等で公開されますので、ご了解願います。

委 員) 解りました。

高橋会長) それでは、次の議題に進みたいと思います。

4. 協議事項 1

(1) 令和3年度 行政評価・外部評価報告書の確認について

高橋会長) それでは、令和3年度行政評価・外部評価報告書の確認について、事務局から説明をお願いします。

奥田主任) (令和3年度行政評価・外部評価報告書(案)に基づき説明)

高橋会長) ただ今、事務局から説明がありましたが、報告書の内容について、付け加えることや修正があれば、発言をお願いします。

各 委 員)「なし」の声あり。

高橋会長) 報告書については、私と職務代理者の菊地委員から町長に手渡したいと思います。準備の都合上暫時休憩とします。

※休憩終了後

5. 行政評価・外部評価報告書

因課長) これから高橋会長と菊地職務代理者から町長へ報告書を提出していただきますので、高橋会長、菊地職務代理者、石田町長には中央に進んでいただくとともに、出席委員の皆様もご起立ください。

※高橋会長より町長へ答申

高橋会長) ただ今、報告書を提出させていただきました。提出を受け石田町長からご発言を頂きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

石田町長) ただ今、会長より報告書の提出がありました。これからこの中身についてしっかり読まさせていただきますと思います。行政改革推進委員の皆様におかれましては、お忙しい中今日を含めて4回の会議の中でまとめて頂きましたが、もともと行政改革は役場職員自ら効率的な行政を目指すため考えなければならないのですが、やはり中からでは気付かないことも多く、外部の方から行政の事務事業についてのご意見を頂き、それを行政に反映していきたいと思います。今回頂いた意見については、十分に中身を踏まえながら本町の行政改革に役立てていきたいと思っています。今年度については、第3次行政改革大綱についても諮問させて頂いておりますので引き続きご審議いただきたいと思います。大変ありがとうございました。

因 課 長) 申し訳ありませんが、町長はこの後他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

6. 協議事項 2

(1) 第3次行政改革大綱について

高橋会長) 次第の6 協議事項 2 の (1) にある「第3次行政改革大綱について」ですが、大綱は令和3年度から5年間を計画期間としており、社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な町政を実現するための基本となる計画でありますので、委員会として審議し意見をまとめ答申したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

奥田主任) (議案の第3次行政改革大綱の概要に基づき説明)

高橋会長) ただ今、事務局から説明がありました。ご意見あれば発言をお願いします。

各 委 員) 「なし」の声あり。

高橋会長) それでは実施計画の説明について担当課長より説明を受けたいと思います。

石塚課長) (行政改革実施計画(案)、行政改革実施計画(取組事項参考資料①)に基づき説明)

※基本方針の区分ごとに説明・質疑

【I. 協働と町民参加によるまちづくりの推進】

(1) 町民参加の推進

(No 2. パブリックコメント制度の充実、No 3. 委員公募制度の充実、No 4. 各種委員会への女性参画の拡大)

各 委 員) 「意見なし」

(2) 情報共有及び公開の推進

(No 5. 広報・ホームページ・SNS等による情報発信、No 6. 広聴機会の拡充、No 7. 会議録等の公開)

委 員) 町長の手紙についてですが、手紙の内容は主に要望だと思いますが、実際にその要望が通った実績はありますか。

石塚課長) 町長の手紙の内容は毎年広報に掲載していますが、例えば保育所のおむつ処理についての要望では、ただちに改善を行っております。住宅リフォーム補助制度については、平成24年度から5年間時限で実施しておりましたが、手紙では息子と一緒に住む住宅をリフォーム

ームするので補助してほしいとの要望が出され、町長からは補助から5年経過していることから、そのような要望が多く寄せられれば補助率など内容を精査し検討していくことも考えるとの回答をしております。

委員) 保育所の冷房についてはどのような回答をしていますか。

因 課 長) 保育所の冷房については、コロナ禍ということもあり国の交付金を活用し小中学校の保健室と併せて順次進めています。

委員) 前回の会議でホームページの見やすさや町の魅力について意見が出されましたが、ホームページで町の魅力が一目でわかるよう一覧になっていると良いと思います。

石塚課長) 今年の3月にホームページをリニューアルしましたが、今回のホームページでは絵など視覚的に見やすいよう工夫しており、トップページにはあえて新着情報を載せず町民や町外者などメニューごとに入力を区分し、その中に新着情報を載せています。ホームページの見やすさについては、この会議などでもご意見を頂いており、改善できる部分は改善していき、町民の皆様にとってより見やすいホームページになるよう担当としても努力していきたく思いますのでご理解願います。

委員) ホームページに検索機能がありますが、ホームページ内の検索結果ではなく一般のサイトも出てきてしまい戸惑う時があります。広報に役場の仕事を掲載していましたが、漫画風の内容でとてもおもしろく読まさせていただきました。

石塚課長) 検索機能については、現状では一般サイトも出てきてしまう仕様になっていますが、修正できるか検討してみます。広報については担当者が企画を立案したもので、コロナの影響でイベントがなくなり掲載するスペースに余裕があったこともありますが、1年間特集で役場の仕事を解りやすく紹介でき、若い方にも興味を持って見て頂けたと思います。

(3) 地域コミュニティの支援

(No 8. 自治会運営の支援 (自治会連合会支援)、No 9. 地域スタッフ制度の有効活用、No10. NPO・ボランティア活動団体への支援)

委員) 自治会の補助金についてですが、世帯数が少ない自治会と多い自治会では1件あたりの補助額に差がありますが、どのように算出しているのか教えてください。

石塚課長) 自治会への補助制度については、合併時から令和2年度まで同じ内容でありましたが、補助金を繰り越している自治会など自治会ごとに格差もあり、また町の補助金のあり方や監査委員からの指摘もあったことから、格差を是正するため補助制度を改正しました。また、改正する上で世帯数が少ない自治会は補助金額が減額となり自治会運営に影響がでるとの要望があったことから、4年間段階的に削減することをご理解いただきました。

委員) 今回配布された資料は見直し前の資料ということでしょうか。また、令和3年度からは自治会の助成金は全体的に削減されるということでしょうか。

石塚課長) 資料は令和2年度の実績です。今回改正したのは均等割の部分で、これまでは一律の金額でしたが、改正後は世帯数により区分を設定しさらに金額を削減した中で格差を是正し4年間段階的に削減することとしています。現状では1世帯当たりの補助金額の差が20倍となっていますが、改正後は1.4倍と格差が是正されることとなります。また今回の改正が最後ではなく自治会運営の状況に応じて数年後に再度見直しについて検討します。

委員) 自治会全体の補助金が減額されるということですが、運営費の均等割を減額するということは主に世帯数が少ない自治会の補助金が減額されるということですね。

石塚課長) そうです。現行の均等割1.4万円を4年間で段階的に減額することとなり、例えば30世帯未満の自治会では令和3年度は1.2万円、次年度以降1.0万円、8万円、6万円と減額していきます。屯市自治会でいけば令和3年度は1.3万円、次年度以降1.2万円、1.1万円、1.0万円となります。

※5分休憩

【Ⅱ. 時代に即した行政サービスの推進】

(1) 行政事務改善の推進

(No11. 行政事務改善の推進、No13. ICTを活用した業務の推進(自治体DX推進計画の推進))

委員) マイナンバーカードの普及率はどれくらいでしょうか。

石塚課長) 現在のマイナンバーカードの普及率は20%ほどで、数年前は一桁台だったと思います。資料にありますとおり計画では31の手続

きがオンラインで出来るようになりますが、国民の中には個人情報が見られる意識があることから、なかなか普及率は上がっていません。最近では保険証にも使えるようになりましたが、専用システムを設置し対応できる病院は管内1カ所しかない状況です。国では最終的に免許証との一体化を目指しており、そうなれば普及率もかなり高くなると思います。

高橋会長) 自治体基幹系システムの導入の見通しはどのようなのでしょうか。

石塚課長) 現在自治体が独自で導入・使用しているシステムを、国では全自治体に共通システムを導入することを計画しており、これにより、これまで法改正などによるシステム改修に要する経費が何千万円もかかっていたが、今後は共通システムとすることでシステム改修経費が安くなると思われます。デメリットとしては、自治体ごとのカスタマイズができなくなることで、システムを使用する職員は使いづらくなると思われます。国は補助金を交付し令和7年度まで全自治体にシステム導入する予定であり、町でも来年度以降導入準備を予定しています。

委 員) これにより全国どこの自治体でも自分の住民票などが取ることができるサービスを目指しているということですね。

石塚課長) そうだと思います。そのためにはマイナンバーカードが必要となります。なお、先ほど説明した児童手当や介護保険などの31業務の手続きのオンライン化は令和4年度までに実施します。

【Ⅲ. 効率的で機能的な行政組織体制の確立】

(1) 効率的で機能的な行政組織体制の形成

(No19. 機能的な行政組織体制の構築)

各 委 員) 「意見なし」

(2) 定員管理及び給与制度の適正化等

(No20. 定員管理適正化計画、No21. 給与制度の適正化)

委 員) 新たに始まる認定こども園での保育士の人数などはどのようになるのでしょうか。

石塚課長) 申し訳ございません。その件については健康こども課で現在進めている内容となっています。

委 員) 職員数については仕事をする上で重要であり、町民が減っていけば職員も減るのが当たり前だと思いますが、役場の働き方に関する

職員の満足度や事務負担の現状はどうなっていますか。

石塚課長) 湧別町の職員数については、全国平均値とほぼ同じですが、分庁舎方式から本庁方式となれば効率的な職員の配置も進み人数もスリム化ができると思います。職場環境については、他の自治体では職員が職務上問題で自殺するなどの報道もありましたが、湧別町の評判としては職員の新規採用の募集をした結果、1人しか応募がありませんでした。応募しなかった理由は近隣に就職したくないなどと聞いています。応募数の少なさは管内では美幌町、遠軽町が応募者数の2倍もの人数がきており、応募数の少なさは他町と比べ湧別町のイメージや知名度が低いことなどが原因だと思います。

委員) 湧別町の知名度は低い状況だとは思いますが。

石塚課長) 札幌方面の方などには特に湧別町の知名度は低い状況にあると思います。

(3) 人材の育成

(No22. 職員人材の育成、No23. 人事評価制度の推進・活用、No24. 職員の健康保持対策)

委員) ストレスチェックの実施とありますが、先ほど他の自治体でのパワーハラスメントの話もありましたが、湧別町の現状はどのようになっていますか。

石塚課長) ストレスチェックは50人以上の事業所は労働安全衛生法で毎年1回実施する義務があり、令和2年度は254人を対象に実施し、高ストレス者が8名で割合としては3.1%となっています。ストレスチェックの内容は衛生管理者である保健師に渡し分析・相談などの対応をとっており、さらに共済組合でも電話相談窓口を設置しています。令和2年度は精神的に病んで休職した職員が4人おり、そのうち1人が退職し残りの3人は復帰しています。ストレスの原因が職場環境である場合はそれを取り除くなど、その原因を見ながら対応しています。

高橋会長) 全体を通してなにかご意見があれば、発言をお願いします。

委員) 資料①の12頁にある地域づくり振興事業のNo.18魅力あるまちづくり推進事業の内容について教えてください。

石塚課長) 湧別漁協で作成した魚などに使用する包装紙に対し補助したものです。

委員) 地域を宣伝するものであれば漁組だけでなく、農協とタイアップ

してもよいと思います。この制度は広報などで周知していますか。
石塚課長) ホームページには掲載していますが、他の方法で宣伝すればもっと申請が増えるかもしれません。

委員) 全体としては他町村と比べ湧別町のPRの仕方にはインパクトが無く、前回の会議でもあった住宅への補助や医療費無償化などと連携し、いかに湧別町に来てもらったり住んでもらったりする人を増やすか、そこを基準に考えなければ湧別町の魅力発信に繋がらないと思います。例えば東川町は人口が増えているのは町のPRが上手いからで、道の駅一つにしても人の流れが多く、やはりPRの仕方が上手い下手でこういったものが変わってくると思います。

石塚課長) 湧別町といえばチューリップだけというイメージがありますが、先ほどお話しがありましたとおりホームページには移住者向けのページを作成するなど改善はしています。ただ、業者の協力がなければ進まない部分もあり、例えばホームページには町内の飲食店などの情報も掲載していますが、協力を得られない飲食店もあり難しい部分もあります。いずれにしても町のPR不足の部分については、今回改修したホームページなども含めて今後も広報活動をしていきたいと思っています。

7. 次回の会議日程について

高橋会長) 続いて、次回の会議の日程について、事務局から説明をお願いします。

奥田主任) (次回の会議日程について説明)

高橋会長) 次回の委員会は11月上旬とし委員の皆様のご都合を確認した後決定したいと思っております。

8. 閉会

因 課 長) 長時間にわたり、ご苦勞様でした。以上で、第4回目の行政改革推進委員会を閉会させていただきます。本日は、大変ありがとうございました。